【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第61期中 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西井　希伊
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島二丁目４番27号
【電話番号】	０６（６３４５）４１６０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画本部本部長　　平塚　俊光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	8,334	8,681	20,675
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△41	△44	404
親会社株主に帰属する中間純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	△6	△126	244
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5	△85	267
純資産額	（百万円）	5,183	5,331	5,528
総資産額	（百万円）	8,099	8,277	12,013
１株当たり中間純損失(△)又は１株当たり当期純利益	（円）	△2.01	△37.45	73.50
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.00	64.41	46.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,716	920	624
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△84	△101	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,157	△1,011	△259
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,380	928	1,120

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より20.8%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。一方で、長期化する物価上昇に加え、為替相場をはじめとする金融市場の変動、中東情勢などの世界的な地政学リスク、さらには自然災害による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、事業環境は引き続き厳しい状況が続いているものの、徐々に落ち着きを取り戻しつつあります。情報通信システム事業におきましては、依然として頻発する自然災害から国民の安心・安全な暮らしを守るため、国土強靭化計画等による社会インフラの整備・強化が加速しております。加えて、地政学的リスクに起因し、有事対応の必要性も高まっております。また、各業界においてＤＸ投資が加速し、とりわけ生成ＡＩ活用やサイバーセキュリティ対策需要が拡大しております。

このような状況下、当社グループの売上高は、官公庁向け大口案件が減少したものの、携帯端末販売事業における端末価格高騰による販売単価の上昇やインセンティブの増、ＩＰ無線機器販売増や子会社である西菱電機エンジニアリングの受注増などにより増収となりました。経常損益は、売上規模増となったものの、人件費や既存事業拠点への設備投資増を中心とした固定費増により、前年並みとなりました。なお、新規事業開発、規模拡大に向けた社内体制強化、販売促進などの積極的な投資は継続しております。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は売上高86億81百万円（前年同期比4.2%増）、営業損失58百万円（前年同期は営業損失58百万円）、経常損失44百万円（前年同期は経常損失41百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失１億26百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失６百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯端末販売事業における端末価格高騰による販売単価の上昇やインセンティブの増、携帯端末修理再生事業の台数増などにより増収となりました。利益面では売上規模増となったものの、人件費を中心とした固定費増により、減益となりました。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は43億64百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は３億98百万円（前年同期は営業利益４億５百万円）となりました。

b. 情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、官公庁向け大口案件が減少したものの、ＩＰ無線機器販売増や子会社である西菱電機エンジニアリングの受注増を主因に増収となりました。利益面では、売上規模増を主因として増益となりました。なお、新規事業開発、規模拡大に向けた社内体制強化、販売促進などの積極的な投資は引き続き推進しております。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は43億16百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は３億31百万円（前年同期は営業利益３億22百万円）となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、下半期に完成する工事の割合が大きいため、経営成績に季節的変動があります。

②財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、64億64百万円（前連結会計年度末は102億85百万円）となり、38億21百万円減少しました。主な要因は、売上高の季節的変動による受取手形及び売掛金の37億87百万円減少によるものです。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、18億13百万円（前連結会計年度末は17億27百万円）となり、85百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産の89百万円増加、投資有価証券の65百万円増加、繰延税金資産の49百万円減少によるものです。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、26億74百万円（前連結会計年度末は62億45百万円）となり、35億71百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の22億50百万円減少、短期借入金の９億円減少によるものです。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、２億71百万円（前連結会計年度末は２億39百万円）となり、32百万円増加しました。主な要因は、資産除去債務の23百万円増加によるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、53億31百万円（前連結会計年度末は55億28百万円）となり、１億96百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純損失１億26百万円、剰余金の配当１億11百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ１億92百万円減少し、９億28百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は９億20百万円（前年同期は17億16百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の減少22億50百万円、棚卸資産の増加３億29百万円、賞与引当金の減少２億56百万円などにより資金が減少しましたが、売上債権及び契約資産の減少38億74百万円などにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は１億１百万円（前年同期は84百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得77百万円、無形固定資産の取得13百万円などにより資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は10億11百万円（前年同期は11億57百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減額９億円、配当金の支払額１億10百万円などにより資金が減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は34百万円です。なお、セグメントごとの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は34百万円であります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月９日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	3,500	―	523	―	498

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
合同会社ニシオカ	大阪府豊中市本町６－２－６	800,000	23.65
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３	702,000	20.75
西菱電機従業員持株会	兵庫県伊丹市藤ノ木３－５－33	186,100	5.50
西岡　伸明	大阪府豊中市	104,000	3.07
海山　智	兵庫県宝塚市	84,000	2.48
西井　希伊	奈良県奈良市	49,400	1.46
アトム電子株式会社	神戸市東灘区本山中町３－５－３	43,900	1.29
秦　康明	大阪市城東区	41,000	1.21
西岡　奈津子	大阪府豊中市	40,000	1.18
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３－２－５）	39,200	1.15
計	－	2,089,600	61.79

（注）１．合同会社ニシオカは、西岡伸明氏の資産管理会社であります。

２．2026年２月12日付及び2026年２月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書及びその訂正報告書において、株式会社コンセプトが2026年１月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書及びその訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者　　株式会社コンセプト
住所　　京都市下京区河原町通松原上る２丁目富永町368
保有株券等の数　株式　140,100株
株券等保有割合　4.00%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　118,200	―	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,379,500	33,795	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式　2,300	―	―
発行済株式総数	3,500,000	―	―
総株主の議決権	―	33,795	―

（注）　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号	118,200	―	118,200	3.38
計	―	118,200	―	118,200	3.38

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,120	928
受取手形及び売掛金	5,942	2,154
契約資産	1,675	1,588
商品及び製品	473	456
仕掛品	327	499
原材料	396	570
その他	349	266
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	10,285	6,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,327	1,393
減価償却累計額	△810	△827
減損損失累計額	△134	△140
建物及び構築物（純額）	381	426
機械装置及び運搬具	320	319
減価償却累計額	△310	△311
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	8	7
工具、器具及び備品	836	905
減価償却累計額	△557	△577
減損損失累計額	△115	△118
工具、器具及び備品（純額）	163	209
土地	278	278
建設仮勘定	4	4
有形固定資産合計	837	926
無形固定資産		
その他	85	77
無形固定資産合計	85	77
投資その他の資産		
投資有価証券	152	218
繰延税金資産	122	73
その他	548	535
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	805	808
固定資産合計	1,727	1,813
資産合計	12,013	8,277

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,345	1,094
短期借入金	900	―
未払法人税等	194	57
賞与引当金	637	381
短期解約損失引当金	2	2
製品保証引当金	1	1
受注損失引当金	3	6
工事補償引当金	30	28
その他	1,130	1,101
流動負債合計	6,245	2,674
固定負債		
退職給付に係る負債	21	21
資産除去債務	158	181
繰延税金負債	―	2
その他	59	65
固定負債合計	239	271
負債合計	6,484	2,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,514	4,276
自己株式	△92	△92
株主資本合計	5,443	5,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	126
その他の包括利益累計額合計	84	126
純資産合計	5,528	5,331
負債純資産合計	12,013	8,277

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	8,334	8,681
売上原価	5,902	6,045
売上総利益	2,431	2,636
販売費及び一般管理費	※1 2,490	※1 2,694
営業損失（△）	△58	△58
営業外収益		
受取配当金	2	2
保険事務手数料	0	0
開発支援金	―	10
助成金収入	0	0
資産除去債務戻入益	16	―
その他	2	4
営業外収益合計	22	18
営業外費用		
支払利息	1	2
支払手数料	1	1
固定資産除却損	0	0
その他	1	0
営業外費用合計	4	4
経常損失（△）	△41	△44
特別利益		
受取補償金	66	―
特別利益合計	66	―
特別損失		
減損損失	―	18
特別損失合計	―	18
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	25	△62
法人税、住民税及び事業税	24	30
法人税等調整額	7	33
法人税等合計	31	63
中間純損失（△）	△6	△126
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	―	―
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△6	△126

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△6	△126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	41
その他の包括利益合計	12	41
中間包括利益	5	△85
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5	△85
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	25	△62
減価償却費	95	81
賞与引当金の増減額（△は減少）	△194	△256
製品保証引当金の増減額（△は減少）	－	0
受注損失引当金の増減額（△は減少）	0	3
受取利息及び受取配当金	△2	△3
支払利息	1	2
減損損失	－	18
固定資産除売却損益（△は益）	0	△0
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	4,621	3,874
棚卸資産の増減額（△は増加）	54	△329
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,849	△2,250
受取補償金	△66	－
その他	37	△8
小計	1,725	1,069
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△76	△149
受取補償金の受取額	66	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716	920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73	△77
無形固定資産の取得による支出	△9	△13
投資有価証券の取得による支出	－	△5
差入保証金の回収による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	△1	△6
その他の収入	－	0
その他の支出	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△900	△900
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△176	－
配当金の支払額	△80	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,157	△1,011
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	474	△192
現金及び現金同等物の期首残高	905	1,120
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,380	※1 928

【注記事項】

（会計方針の変更）

（棚卸資産の評価方法の変更）

当社グループは、従来、棚卸資産のうち、製品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この評価方法の変更は、基幹システムの更改を契機に、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べて処理する方法を採用しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び賞与	1,017百万円	1,065百万円
賞与引当金繰入額	176百万円	207百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円

２．売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、下半期に完成する工事の割合が大きいため、経営成績に季節的変動があります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,380百万円	928百万円
現金及び現金同等物	1,380百万円	928百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	80	23	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	111	33	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	50	15	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月６日取締役会決議による１株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,083	4,251	8,334	―	8,334
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	0	△0	―
計	4,083	4,251	8,334	△0	8,334
セグメント利益	405	322	728	△786	△58

（注）１．セグメント利益の調整額△７億86百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門に係る全社費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,364	4,316	8,681	―	8,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	0	△0	―
計	4,364	4,316	8,681	△0	8,681
セグメント利益	398	331	729	△787	△58

（注）１．セグメント利益の調整額△７億87百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門に係る全社費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「情報通信端末事業」において、店舗資産等の減損損失を18百万円計上しております。

（収益認識関係）

（収益の分解情報）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	
一時点で移転される財又はサービス	3,437	154	3,592
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	645	4,096	4,741
顧客との契約から生じる収益	4,083	4,251	8,334
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,083	4,251	8,334

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	
一時点で移転される財又はサービス	3,634	385	4,020
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	729	3,931	4,660
顧客との契約から生じる収益	4,364	4,316	8,681
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,364	4,316	8,681

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△２円01銭	△37円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する 中間純損失（△）（百万円）	△6	△126
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失（△）（百万円）	△6	△126
普通株式の期中平均株式数（株）	3,331,064	3,382,642

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第61期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　50百万円

②　１株当たりの金額　15円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

西菱電機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　　木　　朋　　之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　　村　　孝　　司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。